

エコアクション 21 環境経営レポート

レポート対象期間（2023 年 8 月～2024 年 7 月）



有限会社 壹良産業

長崎県佐世保市江上町4699番地

令和6年11月5日発行

目次

1. 組織の概要	2 P
2. 対象範囲（認証・登録範囲）	2 P～8 P
3. 環境経営方針	9 P
4. 環境経営目標	10 P
5. 環境経営活動計画	11 P
6. 環境経営目標の実績	12 P
7. 環境活動活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	13 P～14 P
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反訴訟等の有無	15 P
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	16 P

1. 組織の概要

事業所名	有限会社壹良産業
代表者	代表取締役 片岡 一
所在地	長崎県佐世保市江上町4699番地
環境管理責任者	杉本 武夫
連絡先	Tel 0956-58-4433
e-mail	takeosugimoto@ichiyoshigroup.co.jp
事業内容	一般貨物自動車運送業、一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬、ビル管理業務
資本金	1,000万円
設立年月日	昭和59年8月22日
事業の規模	従業員総数 49名
売上高	682.83百万円(2023年度)
受託収集運搬量一般廃棄物	1557.64t
産業廃棄物	2375.09t
床面積	事務所 579.16㎡
倉庫	200.55㎡

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

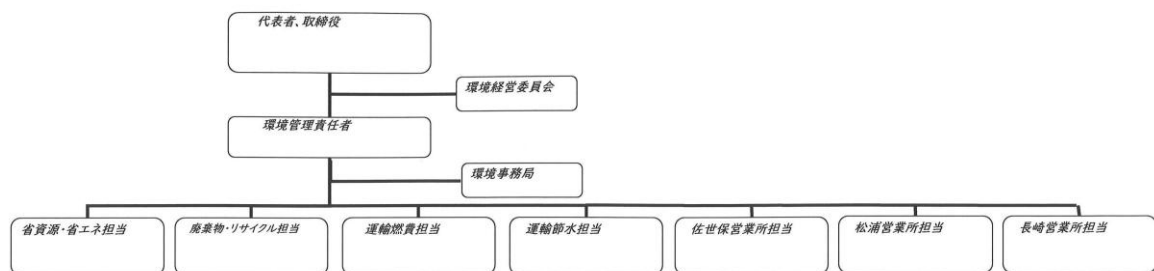
環境経営管理推進の組織図

当社が、事業活動を行う上で環境管理を推進するための組織図を【表1】に示します。

【表1 組織図】

管理番号

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表



認証・登録事業所所在地

本 社	佐世保市江上町4699番地
佐世保営業所	佐世保市大湊町930番地
松浦営業所	松浦市調川町695
長崎営業所	長崎市京泊町3-3-1
全組織、全活動対象	

許可内容

○一般廃棄物収集運搬業

許可地域	許可番号	許可年月日	有効年月日
佐世保市	佐世保市指令 5 廃指 第 46 号	令和 5 年 5 月 2 日	令和 7 年 5 月 1 日
諫早市	諫指令第 412 号の 2	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
松浦市	松浦市指令 5 市民 第 69 号	令和 5 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
長崎市	長崎市第 384 号	令和 5 年 5 月 23 日	令和 7 年 5 月 22 日
伊万里市	伊万里市指令環 第 13 号	令和 6 年 1 月 1 日	令和 7 年 12 月 31 日
唐津市	唐市環第 2972 号	令和 6 年 11 月 13 日	令和 8 年 11 月 12 日
佐々町	第 8101000030 号	令和 5 年 10 月 11 日	令和 7 年 10 月 10 日
天草市	天草市指令第 1463 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
平戸市	第 32 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
五島市	31 号	令和 6 年 11 月 11 日	令和 7 年 3 月 31 日

○一般廃棄物再生利用業

川棚町	川棚指令 6 第 284 号	令和 6 年 9 月 14 日	令和 8 年 9 月 13 日
波佐見町	6 住環指令第 117 号	令和 6 年 9 月 14 日	令和 8 年 9 月 13 日

○産業廃棄物収集運搬業

許可地域	許可番号 許可年月日 有効年月日	事業の範囲
佐世保市 (優良認定)	08011017042 令和 6 年 5 月 2 日 令和 13 年 5 月 1 日	① 動植物性残さ、②燃え殻、③汚泥、④廃油、⑤廃酸、⑥廃アルカリ、⑦廃プラスチック類、⑧紙くず、⑨木くず、⑩繊維くず、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭がれき類（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじんを含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）⑮鉱さい、⑯ばいじん（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上 2 種類（積替え保管を行わない。）
長崎県 (優良認定)	04200017042 令和元年 5 月 8 日 令和 8 年 5 月 7 日	燃え殻、汚泥（有機性のものに限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。これらのうち特別管理産業廃棄物であるものをのぞく。）以上 16 種類（積替え・保管行為を含まない。）
熊本県 (優良認定)	04305017042 令和 4 年 9 月 22 日 令和 11 年 8 月 9 日	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥（有機性のものに限る）、廃油、廃酸（血液に限る。）、廃アルカリ（血液に限る。）、廃プラスチック類（上記のうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類については取り扱いを含み、）自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）（積替え・保管行為を含まない。）

佐賀県 (優良認定)	04106017042 令和 6 年 4 月 28 日 令和 13 年 4 月 27 日	燃え殻、汚泥（有機性のものに限る）、廃油、 廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類及 びばいじん並びに廃プラスチック類、金属くず 及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器く ず（自動車等破砕物を除く。）以上 16 種類（水 銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん 等を含み石綿含有産業廃棄物を除く。） （積替え・保管行為を含まない。）
大分県 (優良認定)	04407017042 令和 2 年 8 月 27 日 令和 9 年 8 月 26 日	燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃 油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃 プリント配線板、廃容器包装を含み自動車等破 砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、（廃プリン ト配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物である もの、鉛製の管又は板であって不要物である もの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含ま ない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部 に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自 動車等破砕物を含まない）、鋳さい、がれき類、 ばいじん（以上 16 種類。ただし、特別管理産 業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取 扱いは以下のとおり。含む：水銀使用製品産 業廃棄物、水銀含有ばいじん等 含まない： 石綿含有産業廃棄物）
福岡県 (優良認定)	04000017042 令和 2 年 8 月 20 日 令和 9 年 8 月 19 日	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以 上 3 品目については、自動車等破砕物を除 く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカ リ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残 さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん （汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラス チック類、金属くず、ガラスくず等について は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（燃え 殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばい じんについては、水銀含有ばいじん等を含 む。）以上 16 品目（積替え・保管行為を含ま ない。）

○特別管理産業廃棄物

許可区域	許可番号 許可年月日 有効年月日	事業の範囲
山口県	03550017042 令和2年7月15日 令和7年7月14日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん、感染性廃棄物、廃石綿等、廃水銀等、以上10種類（積替え・保管行為を含まない。）
福岡県	04050017042 令和2年5月22日 令和7年5月21日	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃水銀等、鉍さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥、以上10品目（積替え、保管を含まない。）
長崎県	04250017042 令和2年4月16日 令和7年4月15日	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃水銀等、鉍さい、廃石綿等、燃え殻、汚泥以上10種類（積替え・保管行為を含まない。）
佐世保市	08061017042 令和3年10月14日 令和8年10月13日	廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、燃え殻、廃水銀等、感染性産業廃棄物。以上7種類（積替え又は保管を行う。） 鉍さい、廃石綿等、汚泥、以上3種類（積替え又は保管を行わない。）

○産業廃棄物処分業

許可区域	許可番号 許可年月日 有効年月日	事業の範囲
佐世保市 (優良認定)	08021017042 令和5年7月4日 令和8年12月21日	中間処理【溶融減容】 ①廃プラスチック類（佐世保市魚市場協会から排出される発砲スチロールに限り、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上1種類 中間処理【選別】 ①金属くず、②廃プラスチック類、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（太陽光パネルに限り、これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上3種類

○積替保管施設の概要

所在地 長崎県佐世保市大湊町 930 番

一般廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
ごみ（可燃性）	6.13 m ²	8.10 m ³	車両内保管
ごみ（動植物性残渣）	3.15 m ²	2.73 m ³	屋内保管
ごみ（不燃性）	1.05 m ²	0.96 m ³	屋内保管
粗大ごみ（可燃性）	2.15 m ²	3.87 m ³	屋内保管
粗大ごみ（不燃性）	1.10 m ²	1.98 m ³	屋内保管
資源物（古紙類）	3.60 m ²	3.60 m ³	屋内保管
家電 5 品目	1.10 m ²	1.98 m ³	屋内保管

所在地 長崎県佐世保市江上町 4699 番 3

一般廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
ごみ（可燃性）	2.10 m ²	1.92 m ³	屋外（容器）保管
ごみ（動植物性残さ）	4.20 m ²	3.64 m ³	屋外（容器）保管
ごみ（不燃性）	1.05 m ²	0.96 m ³	屋外（容器）保管
粗大ごみ（可燃性）	2.15 m ²	3.87 m ³	屋外（容器）保管
粗大ごみ（不燃性）	1.10 m ²	1.98 m ³	屋外（容器）保管
資源ゴミ（古紙類）	2.40 m ²	2.40 m ³	屋外（容器）保管
家電 5 品目	1.10 m ²	1.98 m ³	屋外（容器）保管

所在地 長崎県佐世保市江上町 4699 番 3

産業廃棄物の種類		面積	保管上限	積上上限高
①	動植物性残さ	5.25 m ²	4.55 m ³	容器保管
②	燃え殻	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
③	汚泥	1.05 m ²	0.91 m ³	容器保管
④	廃油	1.05 m ²	0.91 m ³	容器保管
⑤	廃酸	1.05 m ²	0.91 m ³	容器保管
⑥	廃アルカリ	1.05 m ²	0.91 m ³	容器保管
⑦	廃プラスチック類	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑧	紙くず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑨	木くず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑩	繊維くず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑪	ゴムくず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑫	金属くず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑬	ガラスくず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
	コンクリートくず及び陶磁器くず	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管
⑭	がれき類	1.05 m ²	0.96 m ³	容器保管

(上記のうち、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

所在地 長崎県佐世保市江上町 4695 番イ第 4

① 廃プラスチック類	14.70 m ²	13.44 m ³	容器保管
② 木くず	40.11 m ²	41.08 m ³	容器保管
③ 金属くず	9.45 m ²	8.64 m ³	容器保管
(上記のうち、水銀使用製品産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)			

所在地 長崎県佐世保市江上町 4695 番イ第 4

特別管理産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
① 廃油	1.21 m ²	0.20 m ³	容器保管
② 廃酸	1.21 m ²	0.20 m ³	容器保管
③ 廃アルカリ	1.21 m ²	0.20 m ³	容器保管
④ ばいじん	1.21 m ²	0.20 m ³	容器保管
⑤ 燃え殻	1.21 m ²	0.20 m ³	容器保管
⑥ 廃水銀等	1.21 m ²	0.20 m ³	容器保管
⑦ 感染性産業廃棄物	9.27 m ²	9.54 m ³	容器保管

○収集運搬車両

車種	台数
軽トラック	6 台
2T 平トラック	2 台
2T ダンプ	2 台
2T バン	1 台
2T 塵芥車	2 台
3T 塵芥車	1 台
3.5T 塵芥車	2 台
4T 塵芥車	2 台
4T ダンプ	1 台
4T ウイング	1 台
8T ウイング	3 台
8T ロールオン (台車 8 台)	1 台
2T アームロール (台車 6 台)	1 台
増トンウイング	22 台
普通車 (営業車)	6 台
冷蔵冷凍セミトレーラ	1 台
合 計	54 台

○受託した廃棄物の収集運搬量

項 目	単位	令和 5 年度
一般廃棄物	t	1557.64
産業廃棄物	t	2375.09

一般貨物自動車運送事業許可番号

九運自第 192 号

3. 環境経営方針

有限会社 壹良産業 環境経営方針

1. 基本理念

有限会社壹良産業は、事業活動を行う上で、環境の保全を経営の重要課題の一つとして認識し、事業活動の中で環境に与える影響を適確に把握すると共に、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行う企業を目指します。

また、当社は事業活動を行うなかで地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。この実現のため、以下の環境方針を定め、その方針に基づいて環境の保全及び継続的改善に努めます。

2. 環境経営方針

(1) 省エネルギー活動の推進

事業活動における消費電力の節減等、二酸化炭素排出の削減に努めます。

(2) 燃料消費量削減による CO2 削減の推進

エコドライブ及び運行ルート効率化を図る等、環境負荷への低減を推進します。

(3) 廃棄物の削減、リサイクル活動の推進

事業活動に伴う廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。

(4) 節水活動の推進

水資源を大切にし、節水活動に努めます。

(5) 循環資源活用の推進

グリーン購入の拡大並びに循環資源の活用を推進します。

(6) 環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(7) 継続的環境改善の実施

環境マネジメントに関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。

(8) 情報提供と地域の環境活動・施策への協力

環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。

(9) 顧客満足度の向上

排出事業者の満足度を高め、適正処理業者として環境負荷への低減を推進します。

2018 年 10 月 1 日制定

2019 年 10 月 1 日改定

有限会社 壹良産業

取締役 片岡 愛

4. 環境経営目標

環境目標は、以下のとおりとします。

尚、目標設定の基準は2020年度8月～7月の合計データを使用しています。

環境負荷は現状維持を目標とし、前後1%は達成したものとします。各年間合計目標値は環境への負荷の自己チェック(8月～7月)使用

目標・活動項目(単位)	場所	2020年度 基準値	2021年度	2022年度	2023年度
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	電力	27,588	27,588	27,588	27,588
	化石燃料	2,492,777	2,492,777	2,492,777	2,492,777
	全体	2,520,365	2,520,365	2,520,365	2,520,365
	電気使用量の削減 (総電気使用) (Kwh)	57,595	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			57,595	57,595	57,595
	①A重油使用量の削減 (L)	4,500	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			4,500	4,500	4,500
	②ガソリン使用量の削減 (L)	17,168	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			17,168	17,168	17,168
	②軽油使用量の削減 (L)	926,381	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			926,381	926,381	926,381
2. 一般廃棄物の削減 (kg)	②灯油使用量の削減 (L)	3,847	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			3,847	3,847	3,847
	2. 一般廃棄物の削減 (kg)	4,590	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			4,590	4,590	4,590
	3. 産業廃棄物のリサイクル率UP(%)	80.7%	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			80.7%	80.7%	80.7%
	4. 水資源使用量の削減 (m ³)	2,030	20年比 現状維持	20年比 現状維持	20年比 現状維持
			2,030	2,030	2,030
	5. グリーン購入 (使用アイテム量)	13	21年度 3品目	22年度 3品目	23年度 3品目
			13	13	13
6. 環境保全活動の実施 (回数)		毎年1回以上	毎年1回以上	毎年1回以上	毎年1回以上
	全体	0回	1回	1回	1回

購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年度電気事業者排出係数(九州電力) 0.479kg-CO2/kwhとして算出しました。

次年度からの環境目標は、以下のとおりとします。

尚、目標設定の基準は2023年度8月～7月の合計データを使用しています。

環境負荷は現状維持を目標とし、前後1%は達成したものとします。各年間合計目標値は環境への負荷の自己チェック(8月～7月)使用

目標・活動項目(単位)	場所	2023年度 基準値	2024年度	2025年度	2026年度
1.二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	電力	32,896	32,896	32,896	32,896
	化石燃料	2,166,249	2,166,249	2,166,249	2,166,249
	全体	2,199,145	2,199,145	2,199,145	2,199,145
電気使用量の削減 (総電気使用) (Kwh)		81,024	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		81,024	81,024	81,024
①A重油使用量の削減 (L)		4,000	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		4,000	4,000	4,000
②ガソリン使用量の削減 (L)		20,936	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		20,936	20,936	20,936
②軽油使用量の削減 (L)		799,027	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		799,027	799,027	799,027
②灯油使用量の削減 (L)		3,967	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		3,967	3,967	3,967
2. 一般廃棄物の削減 (kg)		4,210	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		4,210	4,210	4,210
3. 産業廃棄物のリサイクル率UP(%)		100.0%	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		100.0%	100.0%	100.0%
4. 水資源使用量の削減 (m ³)		1,898	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	本社		1,898	1,898	1,898
5. グリーン購入 (使用アイテム量)		13	23年比 現状維持	23年比 現状維持	23年比 現状維持
	全体		13	13	13
6. 環境保全活動の実施 (回数)		毎年1回以上	毎年1回以上	毎年1回以上	毎年1回以上
	全体	1回	1回	1回	1回

購入電力の二酸化炭素排出係数は、2023年度電気事業者排出係数(九州電力) 0.406kg-CO2/kwhとして算出しました。

5. 環境経営活動計画

当社の環境経営活動計画を表2に示します。

【表2 環境経営活動計画】

2021年8月1日～2024年7月

31日

取組項目	長期目標	単年度目標	担当者	責任者	取組内容
電力消費量削減	3ヵ年で 2020年度 値維持	2020年度 の値を維持 する	杉本 武夫	環境保全 関係 責任者 杉本武夫	① 未使用・昼休み時の電気消灯の徹底 ② 未使用時のパソコンの電源 OFF ③ エアコンの設定温度、夏期は 28℃、 冬期は 20℃に設定
エコドライブ推進	1リットル あたりの 走行距離 の延長	2020年度 の値を維持 する	谷 啓治		① アイドリングストップの徹底 ② 社用車の効率的な運転の推進 ③ 燃料使用量と走行距離の削減 ④ 効率的な収集ルートの設定 ⑤ 急発進・急ブレーキを行わない ⑥ 定期的な車両整備の励行
節水活動推進	3ヵ年で 2020年度 値維持	2020年度 の値を維持 する	前田 義和		① 水道の蛇口を調節して、 必要以上に使いすぎないようにする。 ② 流しっぱなしにしない。 ③ トイレの使用の際に注意して、 水を使用する。
廃棄物の削減 リサイクル推進	3ヵ年で 2020年度 値維持	2020年度 の値を維持 する	加藤 鉄平		① 紙使用量の削減 ・両面コピーの徹底 ・裏紙の使用 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として 使用 ・使用済みの封筒の再利用 ② 社の購読の新聞などは、 資源ごみとして出し、再資源化率を 向上 ④ 廃棄物の分別の徹底 ⑤ 再利用先の拡大
グリーン購入 推進	3ヵ年で アイテム 数維持	2020年度 アイテム数 維持	杉本 武夫		① エコマーク及びグリーン製品対象 商品を優先的に購入
地域ボランティア活動	毎年度 1 回以上	毎年度 1 回 以上	全社員		① 市場周辺の清掃活動

6. 環境経営目標の実績

環境経営目標に対する達成状況は以下の通りです。

尚、目標設定の基準は2020年度8月～7月の合計データを使用しています。

環境負荷は2020年度の数値の維持を目標とします。

目標・活動項目(単位)	場所	2020年度 基準値	2023年度目標	2023年度実績	達成率
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	電力	27,588	27,588	38,776	71%
	化石燃料	2,492,777	2,492,777	2,146,757	116%
	全体	2,520,365	2,520,365	2,185,533	115%
電気使用量の削減 (総電気使用) (Kwh)			20年値維持		
	本社	57,595	57,595	80,952	71%
①A重油使用量の削減 (L)			20年値維持		
	本社	4,500	4,500	4,000	113%
②ガソリン使用量の削減 (L)			20年値維持		
	本社	17,168	17,168	20,936	82%
②軽油使用量の削減 (L)			20年値維持		
	本社	926,381	926,381	799,027	116%
②灯油使用量の削減 (L)			20年値維持		
	本社	3,847	3,847	3,967	97%
2. 一般廃棄物の削減 (kg)			20年値維持		
	本社	4,590	4,590	4,210	109%
3. 産業廃棄物のリサイクル率UP(%)			20年値維持		
	本社	80.7%	80.7%	100.0%	124%
4. 水資源使用量の削減 (m ³)			20年値維持		
	本社	2,030	2,030.0	1,898.0	107%
5. グリーン購入 (使用アイテム量)			20年値維持	23年値維持	
	全体	15	15	15	100%
6. 環境保全活動の実施 (回数)		新型コロナの 為中止	毎年1回以上	毎年1回以上	-
	全体	0回	1回	2回	-

購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年度電気事業者排出係数(九州電力) 0.479kg-CO₂/kwhとして算出しました。

7. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を 2020 年度基準値の維持をする

項目	評価	次年度の取組内容
電力消費量	大幅な増加になっている。控室の増加が主な原因だと思われる。	基準値の見直し
二酸化炭素排出量	電力消費量増加により増加している。	今後も節電活動を強化する。

2) 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減

燃料油消費量を 2020 年度基準値の維持をする

項目	評価	次年度の取組内容
燃料油消費量	稼働台数はまだ足りていないが、増えてはいる中での削減は大きいと思われる。	あと 1, 2 台稼働台数を増やしたうえで達成を目指す。
二酸化炭素換算量	軽油の大幅減量により達成できた	継続出来る様取組む

3) 一般廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

一般廃棄物排出量は 2020 年度基準値の維持をする

項目	評価	次年度の取組内容
再生利用	分別意識が高まったので再生利用が進展した	再度分別の徹底を行う
単純焼却等	分別の結果焼却は減少した。総量も減らせた。	
廃棄物最終処分量		
リサイクル率	資源は 100 パーセント達成している。	引き続き取り組む

4) 産業廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

産業廃棄物排出量は 2020 年度基準値の維持をする

項目	評価	次年度の取組内容
再生利用	今年度は 100% 達成	100% の維持
単純焼却等	該当なし	該当なしを継続する
廃棄物最終処分量	該当なし	該当なしを継続する
リサイクル率	今年度は 100% 達成	継続出来る様取組む

5) 節水活動の維持

水の使用量は、2020 年度基準値の維持をする

項目	評価	次年度の取組内容
水使用量	機械の故障等での水漏れもなく達成できた	達成原因は恐らく機械の故障等での水漏れが無く、皆の意識もあったと思う。 引き続き達成したい。

6) グリーン購入の推進

2021 年度目標は 15 品目の維持またはそれ以上とする。

項目	評価	次年度の取組内容
グリーン購入	取り組み強化により達成出来ている。	可能な限りグリーンアイテムへ変えていく

7) 地域ボランティア活動の推進

魚市場の清掃活動を 2021 年度は、必ず 1 件以上とする。

項目	評価	次年度の取組内容
地域ボランティア活動	魚市場の清掃及び大学での環境授業を行った。	引き続き継続していく

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

①環境関連法規の遵守状況評価

環境関連法規	要求事項	評価結果
省エネ法	エネルギー使用の合理化に努める	○
自動車NOx・PM法	自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制の為に必要な措置を講ずる。	○
浄化法	指定検査機関の水質検査及び法定検査記録も保管。市町村の許可を得た浄化槽清掃業者に委託。	○
廃掃法	廃棄物の適正処理、マニフェスト及び契約書の管理。	○
道路交通法	法令、交通規制の遵守。	○
道路運送車両法	車両の点検整備の遵守。	○
道路法	交通の危険防止。	○
フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検の遵守及び点検・整備の記録管理。	○
容器包装リサイクル法	容器包装廃棄物の分別収集。	○
リサイクル法	使用済み物品等の再生資源・再生部品として利用の促進。	○
家電リサイクル法	対象家電を指定業者まで適正に収集運搬。	○
自動車リサイクル法	使用済みとなった自動車を引き取り業者に引き渡す。	○
消防法	消防設備等の点検。	○
グリーン購入法	環境負荷把握のための情報提供。	○
長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱	関係法令、政令、省令の遵守。	○
長崎県環境基本条例	事業活動に伴って生ずる廃棄物を適正に処理するために必要な措置を講ずる。	○
佐世保市環境基本条例	基本理念にのっとり、積極的に環境に配慮した事業活動に努める。	○
佐世保市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、適正に処理しなければならない。	○
長崎県環境の保全と創造に関する条例	自動車等の使用時には、効率的な使用に努めなければならない。	○

②違反・訴訟の有無（外部等の苦情）

環境関係法規の違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。

また、同様に訴訟等についても、過去3年間1件もありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度までは基準値を 2020 年の数字にしておりました。それを終えて 3 年間での数字の変化が大きく出ています。とくに電気の使用量はわが社にとって変化が大きいです。しかしそれは事業の拡大等で増えていると確信しております。

その他、ガソリンや灯油も増えていますがそれも同じことが言えると思います。

そんな中、水や重油の減少は従業員の意識の表れだと感じております。

次年度からは基準値の見直しによりまた新たな目標に向かって社員一同頑張っていきたいと思います。

令和 6 年 11 月 5 日

有限会社壹良産業 取締役 片岡 愛

地域ボランティア活動

日時 2024 年 6 月 2 日

参加者 環境事業課、運送事業課

活動内容 ごみ拾い



日時 2024 年 6 月 26 日

参加者 かえるプロジェクトメンバー

活動内容 環境授業 長崎国際大学

